

厚生委員会報告資料

令和6年10月11日

報告事項件名	頁
1 令和6年度第2回足立区ひきこもり支援協議会の開催結果について	2
2 セーフティネットあだち（ひきこもり支援事業）支援場所の移転について	5
3 令和6年度介護サービス事業所・障がい福祉サービス等事業所に対する 物価高騰支援を目的とした区独自の特別給付金支給事業の実施について	7
4 複合介入型はつらつ高齢者促進事業の構築について	9
5 複合介入型はつらつ高齢者促進事業の利用者拡大に向けたスマートフォン 関連事業について	13
6 地域包括支援センターの区有施設への移転、統合、新設及び区域変更 について	15

(福祉部)

厚生委員会報告資料

令和6年10月11日

件名	令和6年度第2回足立区ひきこもり支援協議会の開催結果について
所管部課名	福祉部 福祉まると相談課
内容	<p>足立区のひきこもり支援のあり方や、支援体制の検討及び情報共有の場として開催した「令和6年度第2回足立区ひきこもり支援協議会(以下「協議会」という)」の結果を報告する。</p> <p>1 協議会概要</p> <p>(1) 開催日時 令和6年9月25日(水) 午後6時30分～午後8時</p> <p>(2) 開催場所 足立区役所中央館8階 特別会議室</p> <p>(3) 出席委員 委員23名中19名 内訳：学識経験者1名、支援団体・関係機関8名、区職員10名</p> <p>2 協議会での主な議論</p> <p>(1) 区の基本的な考え方の確立 支援検討部会での検討及び協議会での議論を踏まえ、以下の4点を区 のひきこもり支援に関する基本的な考え方とした。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p>区の基本的な考え方</p><p>1 足立区のひきこもり支援は、ひきこもり本人の生きづらさに寄り添い、自己肯定感や自尊感情を取り戻すことで、本人とその家族の生きる意欲の回復へとつなげることを主たる目的として実施し、必ずしも就労や自立を目指すものではありません。</p><p>2 足立区のひきこもり支援は、全世代のひきこもり本人とその家族を対象とし、積極的に信頼関係を築き、保つことに注力します。</p><p>3 足立区は、庁内外の多職種の関係機関に加え、地域の方々との連携を深め、誰一人取り残さないひきこもり支援体制を構築します。</p><p>4 足立区は、ひきこもりに対する偏見や固定観念をなくし、理解の輪を広げることで、ひきこもり本人とその家族が安心して相談や支援につながるよう、普及啓発に取り組めます。</p></div> <p>(2) 情報発信 ひきこもりに対する理解を広げるため、区民への情報発信・普及啓発の方策について議論を行った。</p>

- ア 福祉まるごと相談課を「ひきこもり支援センター」に位置づけ
- イ あだち広報でのひきこもりに関する特集記事掲載
- ウ 新たに作成するリーフレット構成案の検討

(3) 支援メニューの充実

現在の支援に係る主なメニュー（相談支援・居場所支援）を見える化し、足りていない支援や追加、拡充すべき支援等を議論した。

(4) その他意見交換

- ア ひきこもりへの理解を、まずは自分たちから深めていかないといけない。
- イ ひきこもりは相談していいのか、未だに迷いやハードルが高いとの声がある。
- ウ 本人や親だけではなく、「きょうだい」も相談できる窓口として広がってほしい。
- エ メタバース活用による相談・居場所支援の充実も検討すべき。
- オ 時間は要するが、メタバースの居場所活用から対面での居場所支援につながることも多い。
- カ 住んでいる地域での相談・居場所支援をためらう方のため、自治体間での相互乗り入れのようなことができるとうい。

3 今後の方針・スケジュール（予定）

- (1) 協議会での議論を参考に、支援検討部会にて詳細を検討し、区のひきこもりに係る施策検討を加速していく。
- (2) 基本的な考え方のもと、ひきこもり本人とその家族への支援を両輪として、誰も取り残さない支援体制を構築していく。

年	月	事業内容
令和6年	4	セーフティネットあだち 本庁舎別館で暫定運用開始
	5	
	6	第1回協議会（書面開催） 支援検討部会設置を承認
	7	第1回支援検討部会（7/10）
	8	第2回協議会（9/25）
	9	
	10	
	11	第2回支援検討部会
	12	ひきこもり支援に関する新リーフレット完成
令和7年	1	第3回支援検討部会
	2	第3回協議会（2/26）
	3	

足立区ひきこもり支援協議会委員名簿

(敬称略)

No	機関・役職	委員名	備考
学識	1	東京未来大学 こども心理学部 教授	藤後 悦子 会長
	2	立正大学 心理学部 臨床心理学科 准教授	徳丸 享
支援団体・関係機関	3	足立区民生・児童委員協議会 第七合同会長	石川 祥江
	4	NPO 法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 本部事務局	深谷 守貞
	5	足立ひきこもり家族会 代表	氏家 好子
	6	足立ひきこもり家族会 外部顧問	上田 理香
	7	あだち若者サポートテラスSODA 室長	内野 敬
	8	東京みらい中学校 校長	定野 司
	9	NPO 法人青少年自立援助センター 理事長	河野 久忠
	10	セーフティネットあだち 事業責任者	松森 みゆき
	11	東京都福祉局 生活福祉部 生活支援担当課長	山川 幸宏
	12	足立区社会福祉協議会 事務局長	久米 浩一
足立区	13	副区長	長谷川 勝美 副会長
	14	副区長	工藤 信
	15	教育長	中村 明慶
	16	政策経営部長	勝田 実
	17	あだち未来支援室長	伊東 貴志
	18	絆づくり担当部長	五十嵐 隆
	19	福祉部長	千ヶ崎 嘉彦
	20	足立福祉事務所長	小室 晃
	21	衛生部長	馬場 優子
	22	子ども家庭部長	楠山 慶之
	23	こども支援センターげんき所長	岩松 朋子

令和6年9月25日現在

厚生委員会報告資料

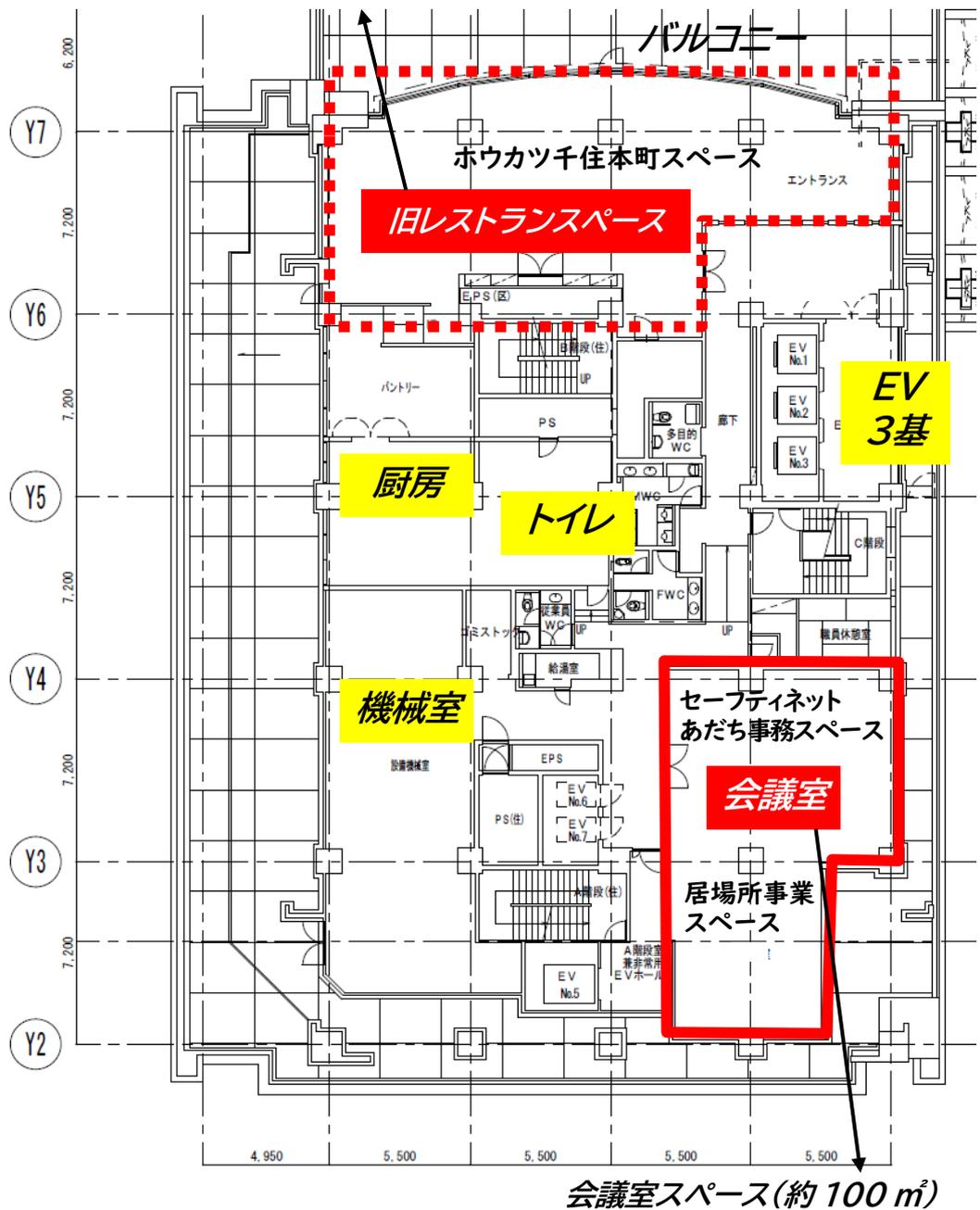
令和6年10月11日

件名	セーフティネットあだち（ひきこもり支援事業）支援場所の移転について																
所管部課名	福祉部 福祉まると相談課																
内容	<p>本庁舎別館1階の会議室で暫定的に運用しているセーフティネットあだち（ひきこもり支援事業）支援場所の移転について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 目的</p> <p>(1) 相談支援の充実 複数の相談ブースを設置することで、相談者が話しやすい環境を整備し、より多くの相談対応が可能となる。</p> <p>(2) 居場所機能の充実 相談事業とは別のスペースで居場所事業の実施が可能となり、居場所イベントもスペースが広がることで内容の選択肢が増える。</p> <p>(3) 利用者の混乱・負担軽減 公共施設にて運営することで、事業者が変わった際にも支援場所は変わらず、相談者や居場所利用者への混乱・負担軽減につながる。</p> <p>2 移転先 生涯学習センター（学びピア21）7階 会議室 所在地：足立区千住五丁目13番5号</p> <p>3 移転概要</p> <table border="1" data-bbox="376 1344 1445 1859"> <thead> <tr> <th></th> <th>従前 (～令和5年度)</th> <th>現行 (令和6年度)</th> <th>移転先 (令和7年度～)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援場所</td> <td>千住四丁目 賃貸物件</td> <td>本庁舎別館 1階 会議室</td> <td>学びピア21 7階 会議室*</td> </tr> <tr> <td>広さ</td> <td>約80㎡</td> <td>約30㎡</td> <td>約100㎡</td> </tr> <tr> <td>居場所 利用</td> <td colspan="2">セーフティネットあだちへ 事前連絡のうえ利用</td> <td>セーフティネットあ だちへ事前連絡無し でも利用可を想定</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 現在は、郷土博物館大規模改修に伴う展示品等保管場所として使用</p> <p>4 今後の方針・スケジュール（予定） セーフティネットあだち利用者及び移転に係る地域への説明を丁寧に行い、不安や混乱を可能な限り軽減することを第一に対応していく。</p>		従前 (～令和5年度)	現行 (令和6年度)	移転先 (令和7年度～)	支援場所	千住四丁目 賃貸物件	本庁舎別館 1階 会議室	学びピア21 7階 会議室*	広さ	約80㎡	約30㎡	約100㎡	居場所 利用	セーフティネットあだちへ 事前連絡のうえ利用		セーフティネットあ だちへ事前連絡無し でも利用可を想定
	従前 (～令和5年度)	現行 (令和6年度)	移転先 (令和7年度～)														
支援場所	千住四丁目 賃貸物件	本庁舎別館 1階 会議室	学びピア21 7階 会議室*														
広さ	約80㎡	約30㎡	約100㎡														
居場所 利用	セーフティネットあだちへ 事前連絡のうえ利用		セーフティネットあ だちへ事前連絡無し でも利用可を想定														

年	月	事業内容
令和6年	10	セーフティネットあだち利用者及び地域への説明
	11	
	12	
令和7年	1	郷土博物館 展示品等保管場所として使用終了 会議室が空き次第移転作業開始→移転完了 移転先でセーフティネットあだち事業開始
	2	
	3	
	4	

5 学びピア21 7階使用イメージ

旧レストランスペース(約160㎡)



厚生委員会報告資料

令和6年10月11日

件名	令和6年度介護サービス事業所・障がい福祉サービス等事業所に対する物価高騰支援を目的とした区独自の特別給付金支給事業の実施について																																																																																																																		
所管部課	福祉部 障がい福祉課、高齢者施策推進室 介護保険課 衛生部 足立保健所 中央本町地域・保健総合支援課																																																																																																																		
内容	<p>介護サービス事業所・障がい福祉サービス等事業所を対象とする物価高騰支援を目的とした特別給付金支給事業の実施について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 概要</p> <p>物価高騰により、厳しい運営を強いられている区内介護・障がいサービス事業所を対象に、物価高騰支援を目的とした区独自の特別給付金を支給する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 令和6年度の物価高騰に対する事業所支援として、消費者物価指数の上昇率や介護・障がいサービスの報酬改定、令和6年7月に実施した区内事業所アンケート調査結果に基づき、事業を構築した。</p> <p>(2) 事業所の定員区分や提供するサービスの種類に応じて、1事業所につき年額96千円から1,332千円を支給する。</p> <p>(3) 上半期分の支給は令和6年4月1日時点、下半期分の支給は令和6年10月1日時点で事業を運営していることを要件とし、上半期分・下半期分を一括して支給する。</p> <p>※ 半期のみ該当する事業所へは、年額の半分を支給する。</p> <p>(4) 申請期間は、令和6年10月上旬から2月までを予定する。</p> <p>(5) 支給開始は、令和6年11月上旬を予定する。</p> <p>3 事業規模</p> <p>(1) 対象事業所 約1,400事業所(介護:約1,000事業所・障がい:約400事業所)</p> <p>(2) 総支給額 314,118千円(介護:238,404千円・障がい:75,714千円)</p> <p>(3) 定員区分・サービスごとの支給額一覧 単位:千円</p> <table border="1" data-bbox="376 1451 1481 1839"> <thead> <tr> <th rowspan="3">定員区分</th> <th colspan="5">入所サービス</th> <th colspan="5">通所サービス</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">事業所数</th> <th colspan="4">支給額</th> <th rowspan="2">事業所数</th> <th colspan="4">支給額</th> </tr> <tr> <th>基本給付</th> <th>加算給付</th> <th>合計</th> <th>()内R5合計</th> <th>基本給付</th> <th>加算給付</th> <th>合計</th> <th>()内R5合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-10人</td> <td>154</td> <td>78</td> <td>144</td> <td>222</td> <td>(385)</td> <td>162</td> <td>78</td> <td>18</td> <td>96</td> <td>(170)</td> </tr> <tr> <td>11-20人</td> <td>29</td> <td>156</td> <td>288</td> <td>444</td> <td>(770)</td> <td>181</td> <td>156</td> <td>36</td> <td>192</td> <td>(335)</td> </tr> <tr> <td>21-30人</td> <td>5</td> <td>234</td> <td>432</td> <td>666</td> <td>(1,150)</td> <td>79</td> <td>234</td> <td>54</td> <td>288</td> <td>(500)</td> </tr> <tr> <td>31-60人</td> <td>21</td> <td>312</td> <td>576</td> <td>888</td> <td>(1,530)</td> <td>84</td> <td>312</td> <td>72</td> <td>384</td> <td>(665)</td> </tr> <tr> <td>61-100人</td> <td>28</td> <td>390</td> <td>720</td> <td>1,110</td> <td>(1,910)</td> <td>11</td> <td>390</td> <td>90</td> <td>480</td> <td>(830)</td> </tr> <tr> <td>101人以上</td> <td>31</td> <td>468</td> <td>864</td> <td>1,332</td> <td>(2,295)</td> <td>1</td> <td>468</td> <td>108</td> <td>576</td> <td>(1,000)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="376 1861 1002 2069"> <thead> <tr> <th rowspan="3">定員区分</th> <th colspan="4">訪問・その他サービス</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">事業所数</th> <th colspan="3">支給額</th> </tr> <tr> <th>基本給付</th> <th>加算給付</th> <th>合計</th> <th>()内R5合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員なし</td> <td>641</td> <td>78</td> <td>18</td> <td>96</td> <td>(135)</td> </tr> </tbody> </table>	定員区分	入所サービス					通所サービス					事業所数	支給額				事業所数	支給額				基本給付	加算給付	合計	()内R5合計	基本給付	加算給付	合計	()内R5合計	1-10人	154	78	144	222	(385)	162	78	18	96	(170)	11-20人	29	156	288	444	(770)	181	156	36	192	(335)	21-30人	5	234	432	666	(1,150)	79	234	54	288	(500)	31-60人	21	312	576	888	(1,530)	84	312	72	384	(665)	61-100人	28	390	720	1,110	(1,910)	11	390	90	480	(830)	101人以上	31	468	864	1,332	(2,295)	1	468	108	576	(1,000)	定員区分	訪問・その他サービス				事業所数	支給額			基本給付	加算給付	合計	()内R5合計	定員なし	641	78	18	96	(135)
定員区分	入所サービス					通所サービス																																																																																																													
	事業所数		支給額				事業所数	支給額																																																																																																											
		基本給付	加算給付	合計	()内R5合計	基本給付		加算給付	合計	()内R5合計																																																																																																									
1-10人	154	78	144	222	(385)	162	78	18	96	(170)																																																																																																									
11-20人	29	156	288	444	(770)	181	156	36	192	(335)																																																																																																									
21-30人	5	234	432	666	(1,150)	79	234	54	288	(500)																																																																																																									
31-60人	21	312	576	888	(1,530)	84	312	72	384	(665)																																																																																																									
61-100人	28	390	720	1,110	(1,910)	11	390	90	480	(830)																																																																																																									
101人以上	31	468	864	1,332	(2,295)	1	468	108	576	(1,000)																																																																																																									
定員区分	訪問・その他サービス																																																																																																																		
	事業所数	支給額																																																																																																																	
		基本給付	加算給付	合計	()内R5合計																																																																																																														
定員なし	641	78	18	96	(135)																																																																																																														

(4) 令和5年度との主な比較

	令和5年度上半期	令和5年度下半期	令和6年度
予算額	508,725千円		314,118千円
	304,210千円	204,515千円	
支援割合	物価高騰分の2/3		報酬改定を差し引いた物価高騰分の2/3
備考	① 令和6年度は報酬改定が実施された影響を鑑みた給付額を算定し計上した。 ② 令和5年度は訪問・その他サービス事業所については、訪問入浴事業者のみガソリン代の高騰を鑑みて加算給付を支給していたが、令和6年度は夏季対策費相当として、すべての訪問・その他サービス事業所に対して同額を上乗せして支給する。		

4 今後の方針

速やかに事業所への周知を行い、確実な支給に繋げる。

厚生委員会報告資料

令和6年10月11日

件名	複合介入型はつらつ高齢者促進事業の構築について				
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課				
内容	<p>令和6年7月29日に包括連携協定を締結した一般社団法人MC Iリング（以下、MC Iリングという。）と連携し、以下のとおり、ICTを活用した新たな事業「複合介入型※はつらつ高齢者促進事業」の構築に着手する。</p> <p>※ 芸術、脳トレ等の知的活動と運動を複合的に取組むことで、身体だけでなく、脳に様々な刺激を与え、認知機能の維持向上に効果があるといわれている。</p> <p>1 目的 認知症の発症遅延を実現できる可能性がある運動を取り入れた「介護予防事業」と簡易に軽度認知症リスクをチェックできる仕組み等を取り入れた「認知症予防事業」を一体的に捉えた取組を実現するため。</p> <p>2 事業概要（別紙のとおり） LINEを入口としたICTを活用し、より多くの高齢者が時間や場所等の制限なく、認知症予防・介護予防に取組める環境を整備するとともに個々の活動記録を蓄積・見える化するデジタルプラットフォームを構築する。</p> <p>3 新たに実現すること</p> <p>(1) 高齢者が安全かつ参加しやすい仕組み 高齢者にも参加しやすく、分かりやすい操作性を追求した新たな足立区のLINE公式アカウントを開設する。 なお、個人の活動履歴等の情報は、LINE上には保存されない仕組みとする。</p> <p>(2) 時間や場所等に縛られない、自分に合った取組を促進</p> <table border="1" data-bbox="443 1608 1481 1906"> <thead> <tr> <th data-bbox="443 1608 970 1664">これまで</th> <th data-bbox="970 1608 1481 1664">新たに実現すること</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="443 1664 970 1906">集合型事業が主であったため、会場や定員数、開催日時等、多様なニーズに十分には応えられていなかった。</td> <td data-bbox="970 1664 1481 1906">スマホを使って、いつでも・どこでも・誰とでも、お一人でも・何回でも、自由に取組むことが可能となる。</td> </tr> </tbody> </table>	これまで	新たに実現すること	集合型事業が主であったため、会場や定員数、開催日時等、多様なニーズに十分には応えられていなかった。	スマホを使って、いつでも・どこでも・誰とでも、お一人でも・何回でも、自由に取組むことが可能となる。
これまで	新たに実現すること				
集合型事業が主であったため、会場や定員数、開催日時等、多様なニーズに十分には応えられていなかった。	スマホを使って、いつでも・どこでも・誰とでも、お一人でも・何回でも、自由に取組むことが可能となる。				

(3) デジタル化によるデータ管理（参加者情報の蓄積・見える化）

これまで	新たに実現すること
ア 事業毎にデータの蓄積・管理方法が異なり、事業横断的な分析が困難であった。	ア デジタルツールの導入により、統一的な形式でデータの蓄積・管理が可能となる。
イ 会場や管理方法の違い等の理由から、誰が、いつ参加したか、実人数での把握が難しかった。	イ 二次元コードを活用した出欠管理機能により日時や会場、実人数の把握が容易となる。

(4) 事業対象者への直接的なアプローチ

これまで	新たに実現すること
データ分析が不十分であったため、高齢者への直接的かつ効果的なアプローチが出来なかった。	個々の活動状況に応じて、おすすめ事業への参加案内やアドバイス等の情報がLINEでプッシュ配信出来るようになる。

4 従来の事業がより充実・強化されること

(1) 複合介入型事業の強化

従来の対面型事業の良さとデジタル化による強みの双方を生かした事業展開を行う。

これまで	充実・強化されること
「運動」や「栄養」、「口腔」など、分野毎に専門講師を手配する必要があり、対面型の事業形態で複合介入型の事業拡充は限界があった。	「運動」「脳トレ」「創作活動」「口腔体操」など様々な分野の動画を制限なく提供することが可能となるため、複合介入型事業がより充実する。

(2) 幅広い世代への認知症スクリーニングの実施

これまで	充実・強化されること
認知症検診事業は、リスクが高まる70歳に限定して実施している。	認知症の早期発見につながるデジタルツールを幅広い年代に活用してもらい、認知症リスクの疑いが出た場合は、専門機関や既存の支援事業につながる仕組みとする。

(3) 「体力」 & 「認知機能」のW測定会

これまで	充実・強化されること
ア 従来の測定会は、立ち上がりや歩行速度など、体力のみを測定の対象としてきた。	ア 「体力」 & 「認知機能」のW測定会にリニューアル
イ 事前申込制であった。	イ 予約不要
ウ 毎月会場や開催時期が異なっていた。	ウ 会場・曜日固定の定期開催 (原則毎月、全地域学習センター)
エ 会場での測定結果の入力および印刷に時間を要していた。	エ 測定結果(経過記録)は自動でマイページに反映 ※ 新足立区LINE公式アカウント登録者のみ

5 事業評価指標

事業評価指標として、以下4つの指標を設定する。

(1) 活動指標 (令和8年度)

ア 新足立区LINE公式アカウント登録者数

7,000名

※ 要支援・要介護認定を受けていない高齢者(約14万人)の5%

イ J-MCI(認知症リスク早期発見プログラム)実施者数

4,000名

※ アの50%以上

ウ オンライン介護予防プログラム利用者数

2,000名

※ イの50%

(2) 成果指標 (令和8年度)

70歳代、80歳代の事業参加者群と非参加者群における新規要支援・要介護認定者の割合を比較

6 スケジュール(案)

令和6年10月 契約手続き

令和7年 2月 テスト運用・動作確認

4月から 事業本格実施

令和8年 3月まで デジタルスタンプラリー等の追加機能実装

令和9年 5月頃 令和7・8年度の事業評価分析

7 今後の方針について

令和7年4月の事業本格実施に向けて、MCIリングと連携し、デジタルプラットフォームの構築を着実に進めていくとともに、既存の介護予防事業、認知症予防事業の改廃も含めた事業の見直しに取り組んでいく。

複合介入型はつらつ高齢者促進事業

LINEを入口としたICTを活用し、より多くの高齢者が時間や場所等の制限なく、認知症予防・介護予防に取組める環境を整備するとともに、一人ひとりの活動記録を蓄積・見える化するデジタルプラットフォームを構築する。

1 高齢者が安全かつ参加しやすい仕組み

令和8年度
目標登録者数 **7,000名**

- (1) **新たな足立区のLINE公式アカウント**を開設。LINEのお友達登録と簡単なID登録だけで利用可能
- (2) 専用アプリのインストール等は不要で、**高齢者にも参加しやすく、分かりやすい操作性を追求**
※ LINEの普及率は60代で約8割、70代でも約7割(2023年一般向けモバイル動向調査より)
- (3) LINEはトリガー(入口)機能とし、**個人の活動履歴等の情報はLINE上には保存されない安全な仕組み**



2 時間や場所等に縛られない、自分に合った取組を促進

～スマホを使っていつでも・どこでも・誰とでも・お一人でも・何回でも～

令和8年度
J-MCI目標実施者数 **4,000名**

J-MCI
もの忘れチェック **認知症リスク
疑いあり**

(1) J-MCI

- ア **日本老年精神医学会考案の認知症リスク早期発見プログラム**
- イ 本人や家族(医療関係者等の第三者も可)が13の質問に答えることで、認知症のリスクを判定できる新たな評価尺度を採用
- ウ **自治体で本格実装されるのは全国初の取組**
- エ ライセンスフリーとし、**事業対象者(65歳以上)に限らず、若年層も含めた普及啓発に活用**
- オ 認知症リスクが疑われる場合は、地域包括支援センターや医療機関、認知症検診事業等、専門機関による既存の支援スキームにつなぐ



(2) 暮らしの脳トレ

- ア 高齢者が苦手となる**日常生活課題**をテーマにした**生活実践脳トレ**
- イ 日常生活に必要な**短期記憶力、視空間認知力、注意力、推論力**を鍛える
- ウ 問題数は**1,000問以上**

(3) オンライン介護予防プログラム

令和8年度
目標実施者数 **2,000名**

- ア **運動・脳トレ・美術・音楽・口腔体操等400種類以上の豊富なメニュー**
- イ 各分野の専門講師によるわかりやすいプログラム内容
- ウ 個人利用に限らず、地域の通いの場での活用や教室型事業のカリキュラムの一部に組み込む等、**他事業へも柔軟に展開予定**
- エ 2種類の配信方法

① パッケージ配信型(約30分間/回)

体操や芸術、脳トレ等の異なるジャンルの映像を組み合わせた複合介入プログラムを定期的にプッシュ配信

② メニュー配信型

全映像プログラムを体系化・メニュー化し、自ら映像を選んで取り組める

(4) デジタルスタンプラリー

区内の名所旧跡等を巡るデジタルスタンプラリーやウォーキングイベント等に活用予定

はつらつ測定会

- (1) **「体力」&「認知機能」のW測定会**
- (2) 参加費無料
- (3) 予約不要
- (4) 会場・曜日固定の定期開催を予定 (原則毎月、全地域学習センター)
- (5) 測定結果(経過記録)はマイページに反映 ※ ID登録者のみ



LINE **プッシュ通知で
定期的な測定を促す**

前回の測定からの経過期間や活動状況に応じて、プッシュ通知ではつらつ測定会への参加を案内

Cognitrax (コグニトラックス)

研究実績が豊富で認知症臨床医が監修しているデジタル実測ツール。測定内容は、高齢者の日常生活に必要な「記憶力」「注意力」「運動速度」。今回足立区が導入する「Cognitrax for citizen」は、普及版のCognitraxをベースに一般社団法人MCIリングが提供する自治体向けの特別版。

認知症リスク疑いあり

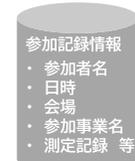
3 デジタル化によるデータ管理(デジタルプラットフォーム)と事業効率の向上

- (1) API連携により、**日々の活動記録や事業参加者の出欠管理、測定結果等は、データベースにリアルタイムで反映する仕組みとする**
- (2) 参加者名簿の管理や測定結果の入力をデジタル化することで、**従来の対面型事業の良さも活かしながら人件費の削減や測定時間の短縮等、事業効率向上をめざす**
- (3) 事業参加者の日々の活動状況や測定結果等の**情報を蓄積・見える化し、事業の効果検証にも活用する**

事業参加時に二次元コード読み
または
オンラインコンテンツを利用

データベースに情報が
自動で転送・蓄積される

個人のスマホにも
情報が反映される



参加者名簿の管理や測定データ
の入力・集計等の作業は不要

データベース

グラフや表で視覚化された
日々の活動履歴や測定結果は
マイページで確認可能

令和8年度成果指標

70・80歳代の事業参加群と非参加群における新規要支援・要介護認定者の割合を比較

4 利用促進に向けた取組

(1) 大抽選会

- ア ID登録者を対象に、大抽選会を実施
- イ **日頃の活動量に応じて当選確率をUP**



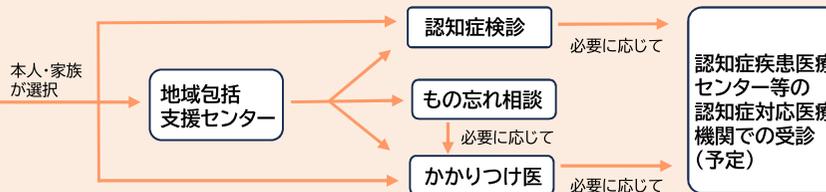
(2) スマホ関連事業

- ア 登録サポート会
 - (ア) **ID登録のサポート、利用方法の解説**
 - (イ) 120回実施予定(5回/月×24か月)
- イ はつらつ事業参加用スマホの無償貸与(100台)
 - (ア) スマホを持っていない**事業参加希望の高齢者に最長2年間無償で貸与**
 - ※ 特殊詐欺被害や悪用リスクへの対策として電話機能は制限
 - (イ) 毎月の通信費込み(MDM設定あり)
 - (ウ) 貸与者向けスマホ講座あり(5回程度/2年間)
- ウ スマホよろず相談

ID登録者を対象に、スマホに関する疑問や相談に個別対応



認知症リスクの疑いがある場合、専門機関や既存の支援スキームにつなぐ



厚生委員会報告資料

令和6年10月11日

件名	複合介入型はつらつ高齢者促進事業の利用者拡大に向けたスマートフォン関連事業について
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課
内容	<p>令和7年度より開始する複合介入型はつらつ高齢者促進事業（以下、「はつらつ事業」という。）の実施に伴う、スマートフォン関連事業（以下、「スマホ関連事業」という。）について報告する。</p> <p>1 事業目的</p> <p>(1) はつらつ事業の利用者数拡大を図ることにより、時間や場所等に縛られない介護予防・認知症予防の取組を促進する。</p> <p>(2) はつらつ事業がスマホ利用を前提とした仕組みであることを踏まえた高齢者のデジタルサポートを実施する。</p> <p>2 事業概要（予定）</p> <p>はつらつ事業に参加するためのID登録は、原則ご自身で行っていただくが、登録方法や操作方法に困難がある高齢者に対して、以下の3つの支援を実施する。</p> <div data-bbox="427 1016 1350 1532" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">ご自身でID登録（原則）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>↓</p> <p>登録方法が分からない</p> <p>↓</p> <p>(1) 登録サポート会 ※講座内で登録支援</p> <p>↓</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>↓</p> <p>スマホを持っていない</p> <p>↓</p> <p>(2) はつらつ事業参加用 スマホの無償貸与 ※貸与会で登録</p> <p>↓</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>↓</p> <p>スマホのことを相談したい</p> <p>↓</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">(3) スマホよろず相談（対象：ID登録者）</p> </div> <p>(1) 登録サポート会 はつらつ事業のID登録をサポートするスマホ教室</p> <p>ア 対象者 ID未登録の区内高齢者</p> <p>イ 内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ① はつらつ事業のID登録支援 ② 各コンテンツの利用方法の説明等 <p>ウ 実施形態 対面型（リアル会場での集合型）</p> <p>エ 期間 令和7年4月～令和9年3月</p> <p>オ 総回数 120回（5回/月×24か月）</p> <p>※ 利用状況に応じて、他のスマホ教室・相談へ転用する可能性あり。</p>

(2) はつらつ事業参加用スマホの無償貸与

ア 対象者

以下全てに該当する者

- ① 区内在住の65歳以上の高齢者（令和7年3月31日時点）
- ② はつらつ事業に参加意欲があるがスマホを保有していない者
- ③ 貸与者向けスマホ講座（5回程度）に参加可能な者

イ 貸与物

- ① スマホ本体および充電機器

※1 特殊詐欺被害や悪用リスクへの対策として電話機能は制限

※2 毎月の通信費用込み

※3 フィルタリング機能（悪質サイトの閲覧制限）や、MDM（各端末の遠隔管理・アプリの利用制限等）を設定

ウ 期間

令和7年4月～令和9年2月

※ 令和7年2月に申込受付予定（応募者多数の場合は抽選）

エ 台数

100台

オ 被貸与者向け講座（全5回程度・必修）の実施

第1回 : 貸与会・はつらつ事業のID登録等

第2～4回 : スマホ教室（利用状況確認等）

第5回 : 貸与物の回収・データの移行支援

(3) スマホよろず相談

ア 対象者

はつらつ事業のID登録をした区内高齢者

イ 対応する相談内容

スマホの操作に関すること

ウ 期間

令和7年4月～令和9年3月

エ 相談種別

(ア) コールセンター型

平日10:00～17:00（土日祝・年末年始除く）

※ 対象者は以下のとおり

① はつらつ事業参加用スマホの被貸与者

② 登録サポート会またはよろず相談（対面型）参加者

(イ) 対面型（リアル会場での個別相談会）

総回数120回（5回/月×24か月）

※ 1回（日）あたり10枠（1人×30分間）

3 今後の方針

より多くの高齢者がはつらつ事業に参加しやすくなるよう、高齢者のニーズに寄り添った相談体制の充実に優先的に取り組んでいく。

厚生委員会報告資料

令和6年10月11日

件名	地域包括支援センターの区有施設への移転、統合、新設及び区域変更について																		
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課																		
内容	<p>地域包括支援センター（以下「ホウカツ」という）の設置場所変更、新設及び区域変更について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 目的</p> <p>(1) 区民にとってわかりやすいホウカツの場所【区有施設への移転】 令和7年度から開始するプロポーザルによる事業者選定等の際し、ホウカツ受託法人の変更があっても設置場所が変わらないように、可能な限り区有施設に移転する。</p> <p>(2) 高齢者人口の平準化【ホウカツ統合、新設、区域変更】 現在でも、1ホウカツあたりの高齢者人口は最大で約4倍の開きがある。今後、足立区の高齢者人口は、令和6年の約17万人から、令和17年には約20万人に増えると推計され、さらに差が拡大することが想定されるため、1ホウカツの高齢者人口をできる限り均一化するよう努める。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 千住地区</p> <table border="1" data-bbox="427 1254 1458 1702"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年4月</td> <td>移転</td> <td>ホウカツ千住本町を生涯学習センター（千住5-13-5 学びピア21）の7階（旧レストランさくら）へ移転する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和9年以降</td> <td>統合</td> <td>ホウカツ日の出をホウカツ千住本町（千住5-13-5）と統合し、千住地区のホウカツを4か所から3か所にする。</td> </tr> <tr> <td>区域変更</td> <td>統合に合わせ2か所のホウカツ（千住本町（仮称）、千寿の郷）の担当区域を変更する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 東部地区</p> <table border="1" data-bbox="427 1800 1458 2047"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和10年</td> <td>新設</td> <td>令和10年に集約建て替え予定の大谷田区営住宅（大谷田1-35-1）には、東部福祉課の移転併設が予定されているが、加えてホウカツを新設する。</td> </tr> </tbody> </table>		年月	項目	内容	令和7年4月	移転	ホウカツ千住本町を生涯学習センター（千住5-13-5 学びピア21）の7階（旧レストランさくら）へ移転する。	令和9年以降	統合	ホウカツ日の出をホウカツ千住本町（千住5-13-5）と統合し、千住地区のホウカツを4か所から3か所にする。	区域変更	統合に合わせ2か所のホウカツ（千住本町（仮称）、千寿の郷）の担当区域を変更する。	年月	項目	内容	令和10年	新設	令和10年に集約建て替え予定の大谷田区営住宅（大谷田1-35-1）には、東部福祉課の移転併設が予定されているが、加えてホウカツを新設する。
年月	項目	内容																	
令和7年4月	移転	ホウカツ千住本町を生涯学習センター（千住5-13-5 学びピア21）の7階（旧レストランさくら）へ移転する。																	
令和9年以降	統合	ホウカツ日の出をホウカツ千住本町（千住5-13-5）と統合し、千住地区のホウカツを4か所から3か所にする。																	
	区域変更	統合に合わせ2か所のホウカツ（千住本町（仮称）、千寿の郷）の担当区域を変更する。																	
年月	項目	内容																	
令和10年	新設	令和10年に集約建て替え予定の大谷田区営住宅（大谷田1-35-1）には、東部福祉課の移転併設が予定されているが、加えてホウカツを新設する。																	

令和10年	区域 変更	ホウカツ新設に合わせ4か所のホウカツ（さの、東和、中川、大谷田（仮称））の担当区域を変更する。
施設改修後	移転	ホウカツ東和（東和4-7-23）を現在の東部福祉課（東綾瀬1-26-2）に移転する。

3 ホウカツごとの高齢者人口の推移と区域変更案

別紙のとおり

4 スケジュール

(1) 千住地区

年月	内容
令和6年10月 ～11月	議会、受託法人、町会自治会、民生委員に説明
令和7年 4月	ホウカツ千住本町は学びピア21で事業開始
令和9年以降	区域変更、3か所で運営を開始

(2) 東部地区

年月	内容
令和6年10月 ～11月	議会、受託法人、町会自治会、民生委員に説明
令和10年4月	ホウカツ大谷田（仮称）開設、区営住宅大谷田二丁目アパートで事業開始 区域変更、4か所で運営を開始

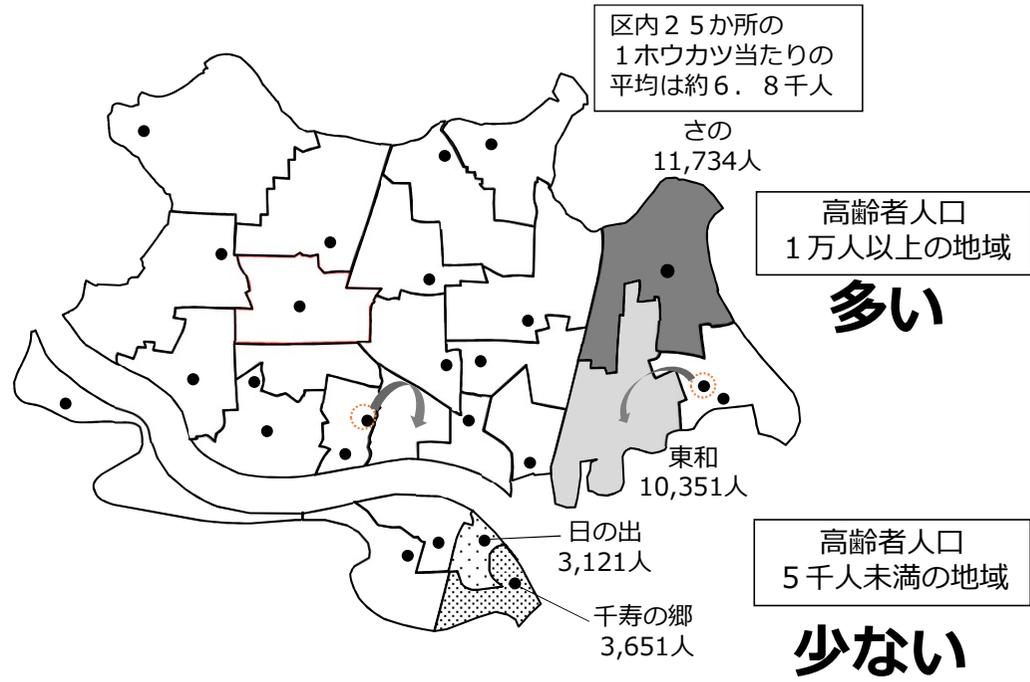
5 今後の対応

- (1) 地域住民、受託法人、町会自治会、民生委員などホウカツに関わる方への丁寧な説明によりご理解を得るとともに、区域変更による影響が出ないようスケジュールを綿密に立てて進めていく。
- (2) 担当ホウカツが変わる際の区民情報については、令和5年に導入したホウカツの共通システムにおいて、区が一括してデータベースを更新して、移行に抜けや漏れがないよう丁寧に引継ぎを行う。
- (3) 令和7年度から開始するプロポーザルによる事業者選定に際しては、これらのスケジュールを明記したうえで事業者公募を行う。

ホウカツの問題は2つ「高齢者人口の平準化」と「ホウカツの設置場所」

最大で約4倍の差!!

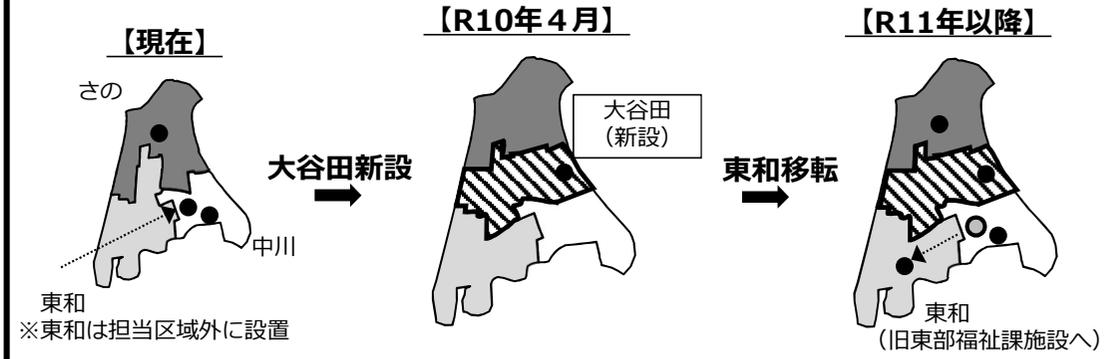
プロポーザルの度に場所が代わる。条件に合う物件がない!!



東部地区を「分割」

ホウカツを区有施設に新設し、担当区域を変更 (3か所 → 4か所)

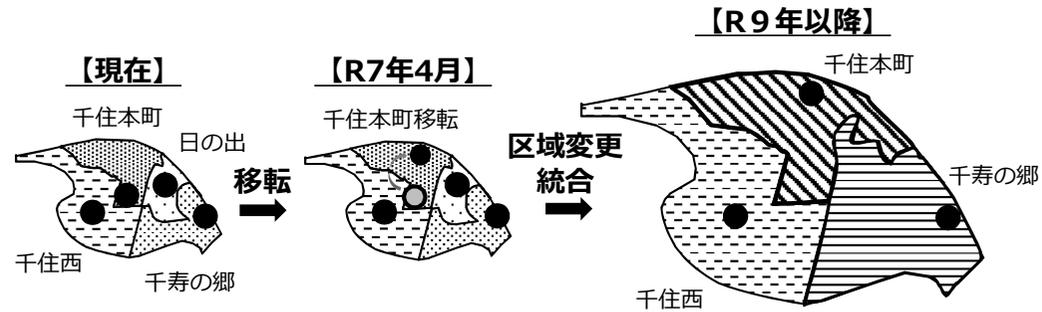
- 大規模 (1万人以上) のホウカツが、東部地区に2か所ある。
 - ・さの 11,734人 → 13,681人 (2034年)
 - ・東和 10,351人 → 13,873人 (")



千住地区を「統合」

小規模のホウカツを統合し、区有施設に移転 (4か所 → 3か所)

- 小規模 (5千人未満) のホウカツが千住地区に2か所ある。
 - ・日の出 3,121人 → 3,293人 (2034年)
 - ・千寿の郷 3,651人 → 4,389人 (")



区域を変更し区有施設に移転

	名称	高齢者人口		名称	高齢者人口 (区域変更後)		移転・新設案	
		2024年	2034年		2024年	2034年	場所	年度
千住	日の出	3,121人	3,293人					
	千寿の郷	3,651人	4,389人	千寿の郷	5,674人	6,538人	-	-
	千住本町	5,694人	6,251人	千住本町	6,792人	7,396人	学びピア	R7
	千住西	6,149人	6,951人	千住西	6,149人	6,951人	-	-
東部	西綾瀬	4,597人	5,533人	西綾瀬	4,597人	5,533人	-	-
	中川	7,801人	8,029人	中川	7,616人	9,259人	-	-
	東和	10,351人	13,873人	東綾瀬	6,895人	9,103人	東部福祉課	R11以降
	さの	11,734人	13,681人	さの	7,744人	8,702人	-	-
				大谷田	7,631人	9,582人	大谷田区営住宅	R10

出典：足立区人口推計 令和6年2月 (中位推計)